

筑波大学寄宿料増額の延期方針の決定を受けた緊急声明

筑波大学寄宿料増額の撤回を求める会 代表

「筑波大学寄宿料増額の撤回を求める会」は拙速な寄宿料増額を阻止するため、学生有志によって結成された会です。2月28日の結成以降、大学に対して値上げの延期や撤回を視野に入れた当事者学生との交渉を求めて準備を進めてきました。今年4月から施行が予定されていたこともあり、3月2日には値上げ決定の判断を下した学長・理事に向けて交渉申入書と要求書を提出しています。今般の寄宿料増額をめぐっては、これ以前にも学生宿舎に入居中の学生有志から2度にわたって文書が公開され、借地借家法・文部科学省令・2008年の寄宿料値上げの経緯等、様々な論点から不備が指摘されてきました。

3月17日付の茨城新聞の報道によれば、反対意見を受けて大学は寄宿料値上げの「1年間延期の方針」を決定したとのこと。拙速な値上げ決定のプロセスに不備があったことを認め、学生との対話を重視した姿勢は、運営に責任を持つ大学執行部のあるべき姿に近いものとして評価します。

値上げ延期は、経済的に困窮している学生や障害のある学生にとって、生活の立て直しを図る期間の確保にもつながります。また第2回説明会の質疑での学生の申し出に応じて、学生部によるバリアフリールームの現場視察が行われるなど迅速な対応がありました。これらの対応は、学生にとって初めての説明となった1月16日説明会の高圧的態度からは大きく変化したものです。初回説明会から2か月近く、様々な形で粘り強く表明され続けた学生達の意見が、大学の姿勢を徐々に変えてきたと言えます。

その反面、学長は延期期間を「最大1年」とし、値上げ幅の縮小などは検討できないとの立場を崩していません。大学の言う「対話」が、どのような形式で進むのかも不透明です。

また、既に民間物件に転居した学生は大勢います。延期を決定したからといって、トップダウンで決定された突然の値上げがこのような混乱を引き起こし、学生が多大な時間と労力を費やさざるを得なくなったことは変わりません。これらは本来学業等に費やされるものであったはず。これが大学の教育的責務に適うのでしょうか。延期と対話が進むのであれば、今後このような事態が起こらないよう、学則の決定や学生組織との取り決めなどを行うべきです。

当会としてどのような行動を取るべきか、現在構成メンバーや代理人弁護士と今後の対応を協議しています。議論がまとまり次第、追って声明を出します。

以上